

平成29年1月27日

社団法人北海道獣医師会 会長 殿

北海道警察本部生活安全部長



毒薬及び劇薬の適正な保管管理に関する協力依頼について

時下 貴職におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から警察行政の各般にわたり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成29年2月1日から12日まで「第68回さっぽろ雪まつり」が開催され、平成29年2月19日から26日まで開催される「第8回アジア冬季競技大会」には皇太子同妃両殿下が御臨席予定となっております。

北海道警察では、皇太子同妃両殿下の御身辺の安全確保と観送迎者や観光客等の雑踏等による事故防止に万全を期するとともに、安全安心な道民生活に支障が及ぶことのないよう諸対策を推進しているところでありますが、毒薬及び劇薬（以下「毒・劇薬」という。）の保管管理等に適切さを欠くことがあれば、これを悪用した不測の事態の発生も懸念されます。

このような情勢から、傘下会員の皆様に対しまして、下記事項について御指導を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

1 毒・劇薬の盗難・紛失等の防止

- (1) 毒・劇薬と他のものと区分して保管しているかなど保管状態の確認
- (2) 施錠等保管設備の点検確認
- (3) 在庫量の定期的な点検、使用量の把握及びその記録の徹底
- (4) 自主警戒の実施

2 毒・劇薬を手術室等で常備医薬品として小分け保管する場合の施錠設備のある保管庫への保管及びこれらを使用した場合の確実な記録

3 毒・劇薬の盗難・紛失等の発生、不審者（物、車両）の発見及び不審電話の受理時における警察への即報

【この件に関する連絡先】

北海道警察本部生活安全部保安課

銃砲・危険物係

電話 (011) 251局0110番 (内線3142番)